



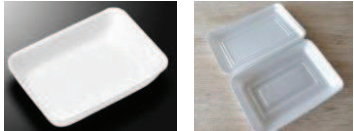

「プラスチック」リサイクル開始します



プラスチック資源循環促進法が令和4年度からスタートしました
 プラ容器を対象に庁舎内の回収ボックスで拠点回収を試行します
 環境負荷の低減、持続可能な地域社会を目指しましょう



【対象品目】

品目 (色)	出せるもの	識別マーク
プラ容器 透明/白色 	・弁当総菜・デザート等のプラスチック製の容器 ・卵パック、商品袋 (ホ ^o リ袋)	
食品トレイ 白色のみ 	・生鮮食品や弁当総菜等の容器包装に使用するもの ※つま楊枝を簡単に刺せる	

【出し方】

- ①. 識別マークを確認ください (ただし、色/模様があるものは除く)
- ②. 値札シールやビニールなどは全て外してください
- ③. 中身を使い切り、汚れを除いてください (水で流す、ふき取るなど)
 ※残りかす・汚れがあるものは「可燃ごみ」で出してください

【設置場所 (庁舎)】

施設名	受付時間	休日
本庁・各支所	9時 ~ 17時 (水曜 19時まで)	土・日曜・祝日 年末年始



【小売店等の拠点回収】

- ・エコショップなど市内小売店等で資源ごみのボックス回収を実施しています。お買い物の際には是非ご利用ください。
- ・取組店の情報は、QRコードから確認できます。





小美玉市内周辺の エコ・環境にやさしいお店 ごみ減量リサイクル登録店をご紹介します

エコ・ショップ



環境にやさしい商品の販売やごみの減量化、リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています

- ・フードスクエアカスミ小川店
- ・セイミヤアスタ玉里店
- ・セイミヤ小美玉店
- ・タイヨー美野里店
- ・鬼澤商事



詳しくは

資源回収取組店



ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む、また、資源回収ボックス等を設置する店舗、事業所です

- ・フレッシュマートまつだ
- ・ヨークベニマル羽鳥東店
- ・ベイシア石岡東光台店
- ・フードスクエアピアシティ石岡中央店
- ・フードオフストッカー石岡東店
- ・TAIRAYA美野里店



詳しくは

- ・お店のルールをかならず守ってご利用ください（ルール違反の行為は止めてください）
- ・登録店は令和4年8月時点です。随時募集を行っています。お気軽にお問い合わせください

いばらき食べきり協力店



「おいしく、残さず食べよう!!」を合い言葉に、料理の食べ残しなど捨てられてしまう「食品ロス」の削減に協力いただける飲食店や宿泊施設を「いばらき食べきり協力店」として認定しています

おらがそば そばよし本店、旬彩 一菜一心
Ecchan Café、秀華苑、御食事処はるみ
中國菜館 森海、旭川らあめん としまる
魚貝旬菜 かなざわ 鮨、梅久、麺や 千成
お食事処 ながき、珍来 美野里店



詳しくは

プラごみ海洋汚染、食べられる食材を捨てる食品ロスの問題など
ごみを出さない循環型の地域社会を目指すことが求められています
一人ひとりの小さな一歩 皆で協力しながら始めていきましょう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



電子申請一覧_廃棄物関係



ページ番号：P-008947

いいね! ツイー

◆ 市の制度等に係る申請や報告等について電子申請できます（紙文書や押印なしで申請手続きが出来ます）

※ウェブメールによる申請はアドレス等の状況により受信できない場合がありますのでご注意ください

電子申請一覧_廃棄物関連

項目名	主な対象	説明ページ	申請ページ
生ごみ処理機等の購入費用助成申請	一般・個人	詳しく見る	申請する
一般廃棄物処理手数料減免申請	一般・個人/団体	詳しく見る	申請する
ごみ及び資源の集積所設置申請	一般・団体	詳しく見る	申請する
指定ごみ袋取扱所指定申請	事業者	詳しく見る	申請する
エコショップ登録	事業者	詳しく見る	申請する
いばらき食べきり協力店登録	事業者	詳しく見る	申請する
一般廃棄物処理業 実績報告	事業者	詳しく見る	申請する
一般廃棄物の事前協議	市町村（事業者）	詳しく見る	申請する
不法投棄監視通報システム	一般・個人	詳しく見る	申請する
不法投棄監視サポーター登録申込	一般・個人/団体	詳しく見る	申請する
環境美化サポーター登録申込・実績報告	一般・個人/団体	詳しく見る	申請する
環境保全小美玉市民会議_実績報告及び申請	一般・団体	詳しく見る	申請する

掲載日 令和4年6月28日 更新日 令和4年9月13日

このページについてのお問い合わせ先

市民生活部 環境課 廃棄物対策係
 住所：〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835
 電話：0299-48-1111
 （内線：1140～1142 1144 1145）
 FAX：0299-48-1199

茨城美野里環境組合クリーンセンター ごみ焼却施設解体工事に伴うお知らせ

R4. 8月

【解体工事について】

本解体工事（事業主体：霞台厚生施設組合）の受注業者が決定し、8月以降、順次、事業が進められていきます。【工期：令和6年3月15日まで】

<p>工事概要</p>	<p>敷地面積 14,802.39 m²（下図赤枠内）</p> <p>解体主要建築物</p> <p>（1）ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設 鉄骨造，一部鉄筋コンクリート造（地下1階，地上3階） 延床面積 2,435.29 m² 建築面積 1,513.038 m² 燃焼式焼却炉 52.5 t/日×2 基 粗大ごみ処理施設 30 t/日 煙突 50.0m×1 基</p> <p>（2）灰固化化棟 鉄骨造，延床面積188.73 m²</p> <p>（3）アルミ製品ストックヤード 48 m²程度</p> <p>（4）洗車場 鉄筋コンクリート造 8.0m×10.0m</p> <p>（5）既存ストックヤード一部改修 一式</p>
-------------	---

【中継センターの営業について】

工事の間の中継センターの営業は、工程内容や関係車両の出入り等を考慮しながら、通常どおりの受入れを予定しています。

また、工事がスムーズかつ安全に進められ、利用者の方が安心してご利用できるよう、入口道路脇の砂利スペースに工事事務所と車両出入の際の滞留スペースを設けます。



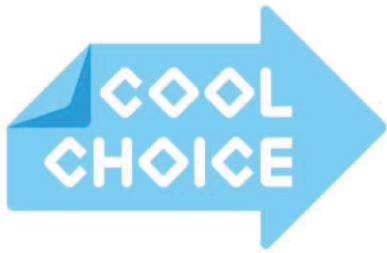
【グラウンド`のご利用について】

こうした工事実施に伴い、急遽利用が出来なくなる事態も想定されますことから、大会運営に係るグラウンドのご利用についてはご遠慮をお願いいたします。

なお、本グラウンド`用地は、賃貸借契約期間後、地権者の方に土地をお返しするため、この準備作業に伴い、令和5年10月以降、順次、貸出しを停止させていただく予定としております。あらかじめご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

可燃指定ごみ袋30Lサイズ20枚を無料配布します

可燃ごみを減らして家計の節約をしましょう 指定ごみ袋サイズダウンにチャレンジ

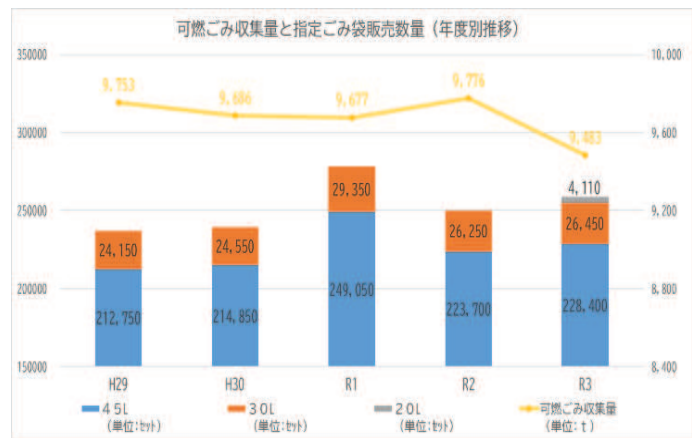


未来の
ために、
いま選ぼう。



この事業は、国の新型コロナ
経済対策事業を活用し、市民
の皆さんの生活支援の一環と
して実施するものです

小美玉市は「ゼロカーボンシティ」「クールチョイス」を宣言しています



○1年間に指定ごみ袋は約250万枚販売され、この約9割が45L(大)サイズです

○ごみが減らない要因は、可燃ごみと指定袋のミスマッチも関係しています

(裏面をご覧ください)

可燃ごみを減らせば >>> 指定ごみ袋を購入する家計負担は減ります



プラごみ海洋汚染 地球温暖化 世界共通ゴールを目指す取組みにご参加ください

お問い合わせ 小美玉市 環境課 廃棄物対策係

茨城県小美玉市堅倉835 本庁舎1F

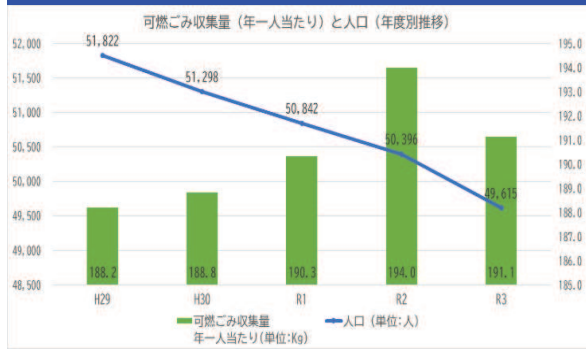
TEL 0299-48-1111 内線 1144、1145 mail kankyo@city.omitama.lg.jp

☎ 事業の内容やごみ処理についてご確認できます



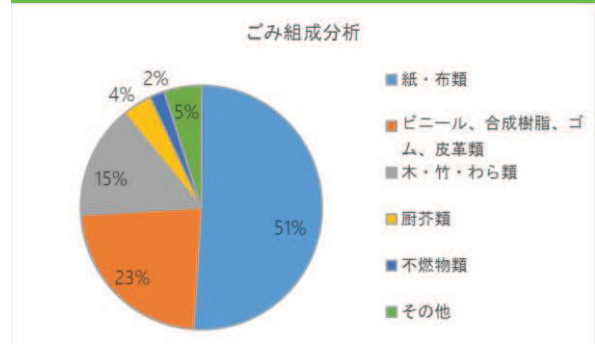


可燃ごみの量は増えています



- 家庭から排出する可燃ごみの量は、特に一人当たりでは増加しています
- 新型コロナウイルス感染症により、生活に様々な変化をもたらし、家庭から出るごみにも大きな影響が出ています

ごみ分別リサイクルは不十分



- 可燃ごみの中には、リサイクルできる古紙などが半分以上含まれています
- ペットボトルやプラスチック製品も多く含まれており、集積所から回収するごみのリサイクル率は10%ほどしかありません

FAQ（よくあるご質問）

本事業に関する主なご質問など

- Q. 配布されたごみ袋は有料ですか
⇒無料です。ごみ減量のため有効に活用ください。訪問請求などで金銭を要求することは一切ありません
- Q. 市指定のごみ袋はなぜ値段が高いのですか
⇒ごみを減らすため、法令に基づき、ごみ袋を有料化しているためです
- Q. ごみ袋の有料化とは何ですか
⇒ごみ袋の作成や販売などの原価に上乗せした金額で販売することです
- Q. 有料化によるごみ袋収入の活用は
⇒市のごみ処理予算の財源として活用します
- Q. 年間のごみ処理予算はどのくらいですか
⇒運営に年間3億円を要しています。近年は施設整備に約30億円を負担しています
- Q. 他の市町村とごみ袋の値段が違うのは
⇒家庭から出るごみ処理の計画は市町村ごとに判断しているためです

- Q. 隣の市と同じ価格になりませんか
⇒財政や予算配分など各市町村の事情や手続きにより判断しています
- Q. ごみ袋を安くしてください
⇒法律や国のガイドラインでは、更なる有料化を推進することが求められています
- Q. ごみ有料化の昨今の政策裏付けは何ですか
⇒地球温暖化対策推進法の改正において、2050年カーボンニュートラル実現が明記され、一般廃棄物処理の有料化を通じて、国民の行動変容を促すことが期待されています。また、プラ資源循環促進法により、レジ袋が完全有料化され、プラスチック製品の排出抑制が求められています
- Q. 30Lや20Lサイズのごみ袋を購入したいお店で販売していない
⇒指定袋の取扱は認定制です。各店舗には全サイズの取扱い協力をお願いしています。ウェブサイトにご購入状況を掲載しています

*ご不明な点については、直接、環境課までお問い合わせください
*ウェブサイトからも参考情報をお知らせしています。ご参考ください

指定ごみ袋特別配布事業 市民アンケート

QRコード

小美玉市 環境課 廃棄物対策係 宛

- ・以下のご質問等について、あなたの意見等をお聞かせください（※切：令和5年3月末）
- ・最も当てはまるもの1つだけに○を付してください。また、その内容等をご記入ください

- ・ご提出は、環境課にお持ちいただく以外に、メール・FAX、電子申請でお願いします
 （メール：kankyo@city.omitama.lg.jp FAX：0299-48-1199）
- ・以下の場所で、アンケート回収ボックスを設置しています（令和5年3月末まで）
 ⇒ 本庁・小川支所、玉里支所

1. ご自身について

① 居住地区	1. 小川地区 2. 美野里地区 3. 玉里地区 大字名（ ）
② 性別	1. 男性 2. 女性 3. 回答しない
③ 年代	1. 10代 3. 20代 3. 30-40代 3. 50-60代 4. 70代 5. 80代～
④ 居住形態	1. 一戸建て（持家） 2. 一戸建て（借家） 3. 集合住宅（アパート等） 4. その他（ ）
⑤ 居住年数	1. ～1年 2. 1～5年 3. 5～10年 4. 10～20年 5. 30年以上
⑥ 世帯員数	1. 単身 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人～

2. 指定ごみ袋特別配布事業について

① 全体的にどのように感じますか	1. 良い 2. どちらかといえば良い 3. あまり良くない 4. 良くない
② 家計負担の軽減（きっかけとして）につながりますか	1. 大いにつながる 2. 多少つながる 3. あまりつながらない 4. つながらない
③ ごみの減量や資源リサイクルのきっかけになりますか	1. 大いになる 2. 多少なる 3. あまりならない 4. ならない
④ 事業へのご意見（配布枚数、啓発チラシ、実施時期等）をお聞かせください（自由記載）	

3. ごみ処理について

① ごみの処理・分別方法をご存じですか	1. よく知っている 2. だいたい知っている 3. あまり知らない 4. ほとんど知らない
② ごみの処理・分別方法は何で知りましたか	1. ごみカレンダー 2. 広報紙 3. ウェブサイト 4. その他（ ）
③ 普段のごみの処理はどうしていますか	1. 集積所に出す 2. 処理施設に直接持ち込む 3. その他（ ）
④ ごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか	1. 積極的に取り組む 2. 出来る範囲で取り組む 3. あまり取り組まない 4. ほとんど取り組まない
⑤ ごみ処理・リサイクルをどの面から重視しますか	1. 環境・衛生 2. 資源循環 3. 財政負担 4. その他（ ）
⑥ ごみ処理へのご意見をお聞かせください（自由記載）	

4. ごみの有料化について

① 可燃ごみ指定袋で主に使用するサイズは	1. 45L (大) 2. 30L (中) 3. 20L (小)
② 可燃ごみ指定袋の通常時の1回あたりの使用枚数は	1. 1枚 2. 2枚 3. 3枚～ 4. その他 ()
③ 可燃ごみを集積所に出す頻度は	1. 毎週2回 2. 毎週1回 3. 隔週1回 4. その他 ()
④ 可燃ごみ指定袋に資源ごみ(※)を捨てることはありますか	1. よくある 2. たまにある 3. あまりない 4. ほとんどない
⑤ ごみ袋有料化(値上げ)はどの視点を重視すべきですか	1. 環境・資源 2. 財政・受益者負担 3. 家計の負担 4. 将来負担 5. その他 ()
⑥ ごみ袋有料化(値上げ)をどう考えますか	1. 値上げすべき 2. 値上げは仕方ない 3. 値下げすべき 4. その他 ()
⑦ ごみの有料化へのご意見をお聞かせください(自由記載)	

※資源ごみ … ペットボトル, 古紙(新聞, 段ボール, 雑誌・雑がみ), 古布, 紙パック等

5. その他

① 廃棄物に係る今日の課題の中で、行政が予算を投じて対処すべきものは何ですか(最も優先すべきと感じるもの)	1. プラ海洋汚染 2. 食品ロス 3. 不法投棄/違法残土 4. 感染性廃棄物(新型コロナ) 5. 災害廃棄物 6. 不適正管理(空き家, 土地) 7. 脱炭素/地球温暖化 8. その他 ()
ご意見(自由記載)をお聞かせください	

参考

○ごみ有料化(国施策の背景)

・平成28年に廃棄物処理法に基づく国の基本的な方針が改正され、市町村の役割が「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と明記され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されています。

・令和3年の地球温暖化対策推進法改正で、2050年カーボンニュートラルが同法に基本理念として明確に位置づけられ、「国民にとって身近な廃棄物処理における一般廃棄物処理の有料化は、廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環の推進のために有効なツールであり、国民の行動変容を促すことが可能である。」と資源循環を通じた脱炭素に大きな期待が寄せられています。

○ごみ処理経費

年度	合計	うち運営費	うち建設費	受益者負担額	受益者負担率
H28	3億9,855万	3億5,905万	3,950万	4,676万	11.74%
H29	4億3,375万	3億6,482万	6,893万	4,669万	10.76%
H30	5億2,398万	3億6,736万	1億5,661万	4,730万	9.03%
R1	15億640万	3億6,289万	11億4,350万	5,473万	3.63%
R2	18億9,013万	3億2,015万	15億6,997万	5,026万	2.66%
R3	3億2,878万	2億8,785万	4,093万	5,261万	16.00%

令和5年度 家庭ごみ分別カレンダー

2023年4月～2024年3月

目指そう！
マイナス27%

可燃ごみの量は年間13,782トン(前年比-27%)
ごみの処理に1年間で2億8,785万円

付属 6

ごみ出しのルール



- ごみ集積所には、**収集当日 朝8時** までに出してください。
- ルール違反・分別されないものは、回収しません。(違反シール貼付)
- ごみ分別辞典、よくある問合せ等、ウェブサイトから確認できます。



【対象地区】
小川A
本田町、中田宿、大町、川岸、横町、橋向、坂上、坂下、二本松、下馬場、小嶋、立延、中根橋谷、羽木上、与沢、倉敷川前、倉敷川向、与沢百山、山野、田中台、小川ニュータウン
雷神官舎、雷神前住宅、飯島住宅、六万住宅、山野台、山野住宅、勤兵工団地
谷中台団地、サンシャイン山野、坂本住宅、サンシャイン野中、ビューハイブ鈴木、レイクサイド小嶋

★印は資源ごみ。資源ごみは市の貴重な収入です。「燃やすごみ」として出さないでください★

分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点
燃やすごみ 【事前予告】 ・収集量の約9割になります ・リサイクルできるものが多く含まれます ・今後も減らない場合 ごみ袋価格を上げます	火・金曜	週2回	市指定ごみ袋 大45L10枚入り200円 中30L10枚入り150円 小20L10枚入り100円	生ごみ・草木・木くず 皮革類・紙くず・ゴム製品 プラスチック類・紙おむつ 発泡スチロール・貝がら 布団(シングル) など	○市指定ごみ袋(以下「袋」)を必ず使用する。(不使用は回収不可) ○ごみ減量のため、積極的に指定ごみ袋の中(30L)・小(20L)サイズを使用してください ○袋の口は、2重に結ぶ。(袋の中の空気を抜く) ○液状のものは、凝固剤で固める、または、古紙・古布等に染み込ませる。 ○生ごみは、水分を落とす。(生ごみ処理機・コンポストの購入補助あり) ○布団は、ひもでしばり、量に応じて袋をくくりつける。(袋に入らない場合) ○草等は、土をよく落とし、天日で乾燥させる。 ○木枝・板切材は、長さ60cm・太さ5cm以内。ひもでしばり、量に応じて袋をつける。 ○野焼き(野外焼却)は、法律で原則禁止。煙による周辺への迷惑に配慮する。 ×袋が破けるほど詰めこまない。 ×袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」。 ×農業用の使用済プラスチック(ビニール等)は回収不可。
★無色ビン★	第1月曜	月1回	コンテナ	・牛乳ビン ・無色の一升ビン など	○ビンの色は、口元の部分で判断する。(右写真) ○中身は、すべて取り除き、水で軽く洗う。 ○ラベルは、できる限り、はがす。 ○キャップをはずす。(金属製「カン・金属」、プラスチック製「燃やすごみ」) ×すりガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。 ×無色に見えても、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。 ×ビン形状以外のガラス製品(コップ・板ガラスなど)は、「ガラス・陶磁器」。 ×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。 ×違う色のビンが混ざっている場合は不可。
★茶色ビン★	第2月曜			・ビールビン ・栄養ドリンク など	○キャップをはずす。(金属製「カン・金属」、プラスチック製「燃やすごみ」) ×すりガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。 ×無色に見えても、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。 ×ビン形状以外のガラス製品(コップ・板ガラスなど)は、「ガラス・陶磁器」。 ×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。 ×違う色のビンが混ざっている場合は不可。
★その他ビン★	第3月曜			・無色、茶色以外のビン	○細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。 ○「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。 ×LED蛍光灯・電球(品番の頭に「LD」と表記)は、「カン・金属」。 ×事業ごみとして回収したものは不可。
蛍光灯・電球	第4月曜	月1回	※コンテナサイズ 外寸53×37×31cm程度	・蛍光灯・電球・グローランプ ・水銀体温(温度)計 など	○細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。 ○「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。 ×LED蛍光灯・電球(品番の頭に「LD」と表記)は、「カン・金属」。 ×事業ごみとして回収したものは不可。
ガラス・陶磁器	第1・3水曜	月2回	※コンテナは回収しやすいよう整理してください	・清涼飲料 ・しょうゆ等調味料 ・酒類 乳飲料用	○識別マークがついたものが対象。 ○容器の中を水で軽く洗う。 ○キャップ・ラベルをはずす。 ○コンテナに入らないときは、つづす。 ×はがしたキャップ・ラベルは、「燃やすごみ」。
★ペットボトル★	第2・4水曜	月2回	ひも	・新聞(チラシ・コピー用紙) ・雑誌(書籍・雑がみ) ・ダンボール	○種類ごとに、ひもで十字にしる。(粘着テープは不可) ○不適物(粘着テープ、ビニール、金属、プラスチックなど)は取り除く。 ○水に濡らさない。(×濡れ・汚れがひどいものは不可) ○雑がみは、はがき・封筒、メモ用紙、空き箱、パンフレット、紙袋など。 ×油付着の紙、カーボン紙、防水用紙などは、「燃やすごみ」。 ×油染み、ろう塗布、匂いがついたダンボールは、「燃やすごみ」。
★古紙★	第1・3木曜	月1回	透明ビニール袋	・空き缶・小型電気製品・電池 ・調理器具・スプレー缶 ・LED照明器具 など	○金属以外の部分は、できる限り、取り外す。(一例、傘のビニール等) ○ライターは、燃料を使い切る。スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。 ○カッターの刃・針・釘は、スチール缶に入れる。包丁は、刃にテープを貼る。 ○小型家電は、電池・バッテリー(絶縁処理)を外す。電気コードは、根元から切り、束ねる。 ×電池(充電式含む)は、出来る限り、小売店の店頭回収を利用する。 ×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は不可。 ×コンテナからはみ出る大きさのものは、「粗大ごみ」。
★カン・金属★	第2木曜(奇数月)	隔月1回	ひも	・上着・スボン・セーター 肌着 ・靴下・シーツ・カーテン ・布団カバー等	○透明のビニール袋に入れる。(※市指定ごみ袋の使用は不要) ○水に濡らさない。(濡れたものは不可) ×綿(わた)・スポンジが入ったもの、ビニール・羽毛・革・フリースは、「燃やすごみ」。 ×汚れ・濡れがひどいものは、「燃やすごみ」。
★古布★	第1・3木曜	隔月1回	ひも	・牛乳パックのみ ※ジュース 酒類は不可	○識別マークがついたものが対象。 ○パックを開き、水で軽く洗う。 ○乾かした上で、ひもで十字にしる。(粘着テープは不可) ×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。
★紙パック★					

※各月の収集日程については、「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。(年末年始の収集曜日を一部調整する場合があります)

粗大ごみの処分方法

◇ごみ集積所には出せないため、以下の方法となります
※市指定ごみ袋、コンテナに入らないサイズが対象です

- 販売店・許可業者に依頼
方法や費用は、各問合ください
- 戸別訪問回収(市役所に依頼)
①本庁(環境課)総合支所(総合窓口係)で予約する
※受付3日前まで。数量制限あり。状況により翌月
②申込みの際、処理手数料を支払ってください
◎大(1,000円)・中(500円)・小(300円) (1点につき)
③第4土曜(午前)に業者が訪問回収 ※立会不要
④処理券を貼り、自宅の前に出してください(路上階下・宅内不可)
- 処理施設へ持込む
右記「ごみ処理施設へ持込む」を参照ください

家電4品目

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、エアコンの処分方法
◇クリーンセンターで処分できないため、以下の方法となります

- 家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼
方法や費用は、各問合ください
- 戸別訪問回収(市役所に依頼)
①「家電リサイクル券」を郵便局で購入する
※料金はメーカー・品目により異なります。下記に問合ください
◎家電リサイクル券センター TEL:0120-319-640
②本庁(環境課)総合支所(総合窓口係)で予約する
※受付3日前まで。数量制限あり。状況により翌月
③申込みの際、運搬手数料1,500円を支払ってください(1点につき)
④第4土曜(午前)に業者が訪問回収 ※立会不要
⑤運搬券を貼り、自宅の前に出してください(路上階下・宅内不可)
- 指定引取所へ持込む
下記に問合ください
◎イバラキ流通サービス(かずみうら市) TEL:029-832-1800
◎ヤマダ(ひたちなか市) TEL:029-285-5926

ごみ集積所に出す

・集積所は、利用者の方で、自らきれいに維持管理ください
・悪臭や動物が荒らすため、前日からごみを出さないでください
・事業系のごみは、集積所には出さないでください
・新規使用は、近所の方・行政区域長・不動産業者等に相談ください

ごみ処理施設へ持込む

◇下記の2施設は、一般の方も利用できます。事前に分別ください
・「燃やすごみ」は、市指定ごみ袋の使用は不要です(減免を除く)
・処理手数料【生活系】10¢/100円【事業系】10¢/200円
本人確認できるもの(免許書等)を用意ください
自動昇降機のため、千円札または小銭を用意ください
・ゴールデンウィーク・年末年始は大変混雑します
※ごみ集積所に出せるごみは、少しずつ出してください

収集・処理できないごみ

- ごみ集積所に出せないごみ
①粗大ごみ・家電4品目
②上記を参照ください
③多量ごみ・事業ごみ
◇ごみ処理施設(右記)へ持込む、または、許可業者に依頼ください
- 市で処理できないごみ
①産業廃棄物
◇法令により処理できません。販売店または許可業者に依頼ください
②処理困難物
◇ごみ処理施設へは持込みできません。(以下、主なもの)
タイヤ・農機具・便器・洗面台・金庫・農薬・毒劇薬・塗料
土砂・焼却灰・車などの廃油・自動車・オートバイ(原付含む)
船舶・ピアノ・コンクリート・ブロック・レンガ・大型木材・鉄骨・タイル
冷凍・冷蔵・冷凍機(除雪・冷風・冷水・空気清浄機等)
瓦・消火器・農業用ヒール・サイディング材・ドラム缶・ガスボンベなど
◇販売店または許可業者に依頼ください
◎茨城県産業資源循環協会 TEL:029-301-7100

小型家電

◇本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています
◇主な回収品目は、以下のものです
携帯充電器・スマートフォン、デジタルカメラ、車載・計算機、ゲーム機
LEDチューブ、磁器ディスク装置、パソコン(ノート型)、タブレット端末
ポータブルDVD、携帯音楽プレーヤー、ラジオ、カーナビ、録音・録音
補助器(ドライバー、電気かみそり電話機、電子体温計、電動歯ブラシ
デジタル歩数計、電子ヘルメット、A/Aアダプター等コード類
※リモコン・充電器、充電式電池の付属品も含む
電池やコード類は外してください
◇上記品目は、コンテナに入らない場合、カン金属として出せます

草木

◇処理施設への持込みに限り、草木リサイクルとして受付ます
◇対象は、刈草・剪定枝です(根、加工材など不可)
◇長さ1.5m・太さ15cm以内です(要 処理手数料)
※このサイズで、ごみ集積所に出すことはできません

プラスチック

◇本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています
◇回収品目は、プラスチック(透明・白色)、食品トレイ(白色)の2種です
◇中身や汚れはきれいに取り除いてください
◇市内エコショップ・資源リサイクル店も利用ください
※詳しくは、ウェブサイトを確認ください

クリーンセンター

■ 小美玉市高崎1824-2 TEL 0299-26-0246
◇受付日:月～土曜(祝日含む) ※日曜・年末年始は休み
◇時間:8時30分～16時30分

中継センター

■ 小美玉市堅倉1725-2 TEL 0299-48-1571
◇受付日:月～金曜(祝日除く) ※土日曜・年末年始は休み
◇時間:8時30分～15時30分
◇注意:「燃やすごみ」、「カン金属」、「ペットボトル」、「事業ごみ」は持込不可

「きれいなまちづくり ひとりの一歩から」

・市内道路等の不法投棄は7.5t/年。ポイ捨ても不法投棄(犯罪)です
・私有地に捨てられたごみ処理の責任は、所有者に及ぶ場合があります
・市内の不法投棄情報は、インターネット・SNSで広く公開しています
・市では、環境美化・不法投棄監視 サポーターを募集しています
・一斉クリーン作戦に奮ってご参加ください(年2回/5月4週・12月1週の日曜日)
※詳しくは、ウェブサイトを確認ください

【担当】 小美玉市役所 環境課 廃棄物対策係 TEL 0299-48-1111

令和5年度 家庭ごみ収集日カレンダー

(2023年4月～2024年3月)

ごみ減らそう！
マイナス27%

【小川A】

- ・ごみ集積所には、**収集当日 朝8時** までに出してください
- ・収集日以外の日に、別のごみを出すことはお断りください
- ・ルール違反のごみは、回収しません（違反シールを貼ります）



- ・前年度の可燃ごみ量は**13,782 t** (1人1日**800g**) です
- ・前年度のごみ処理の費用は**2億8,785万円** でした
- ・ごみ分別辞典、よくある問合せ等、右のコードから確認できます
- ・ごみの分別・出し方は、分別カレンダーを確認ください



4月(2023年)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 無色ビン	4 燃やすごみ	5 ペットボトル	6 カン金属	7 燃やすごみ	8
9	10 茶色ビン	11 燃やすごみ	12 古紙	13	14 燃やすごみ	15
16	17 その他ビン 蛍光灯電球	18 燃やすごみ	19 ペットボトル	20 カン金属	21 燃やすごみ	22 粗大ごみ(要予約)
23	24 ガラス陶磁器	25 燃やすごみ	26 古紙	27	28 燃やすごみ	29
30						

7月(2023年)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 無色ビン	4 燃やすごみ	5 ペットボトル	6 カン金属	7 燃やすごみ	8
9	10 茶色ビン	11 燃やすごみ	12 古紙	13 古布/紙パック	14 燃やすごみ	15
16	17 その他ビン 蛍光灯電球	18 燃やすごみ	19 ペットボトル	20 カン金属	21 燃やすごみ	22 粗大ごみ(要予約)
23	24 ガラス陶磁器	25 燃やすごみ	26 古紙	27	28 燃やすごみ	29
30	31					

5月(2023年)

日	月	火	水	木	金	土
	1 無色ビン	2 燃やすごみ	3 ペットボトル	4 カン金属	5 燃やすごみ	6
7	8 茶色ビン	9 燃やすごみ	10 古紙	11 古布/紙パック	12 燃やすごみ	13
14	15 その他ビン 蛍光灯電球	16 燃やすごみ	17 ペットボトル	18 カン金属	19 燃やすごみ	20
21	22 ガラス陶磁器	23 燃やすごみ	24 古紙	25	26 燃やすごみ	27 粗大ごみ(要予約)
28	29	30 燃やすごみ	31			

8月(2023年)

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やすごみ	2 ペットボトル	3 カン金属	4 燃やすごみ	5
6	7 無色ビン	8 燃やすごみ	9 古紙	10	11 燃やすごみ	12
13	14 茶色ビン	15 燃やすごみ	16 ペットボトル	17 カン金属	18 燃やすごみ	19
20	21 その他ビン 蛍光灯電球	22 燃やすごみ	23 古紙	24	25 燃やすごみ	26 粗大ごみ(要予約)
27	28 ガラス陶磁器	29 燃やすごみ	30	31		

6月(2023年)

日	月	火	水	木	金	土
				1 カン金属	2 燃やすごみ	3
4	5 無色ビン	6 燃やすごみ	7 ペットボトル	8	9 燃やすごみ	10
11	12 茶色ビン	13 燃やすごみ	14 古紙	15 カン金属	16 燃やすごみ	17
18	19 その他ビン 蛍光灯電球	20 燃やすごみ	21 ペットボトル	22	23 燃やすごみ	24 粗大ごみ(要予約)
25	26 ガラス陶磁器	27 燃やすごみ	28 古紙	29	30 燃やすごみ	

9月(2023年)

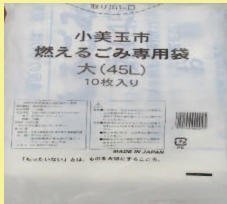


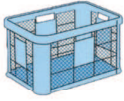








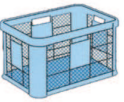





日	月	火	水	木	金	土
					1 燃やすごみ	2
3	4 無色ビン	5 燃やすごみ	6 ペットボトル	7 カン金属	8 燃やすごみ	9
10	11 茶色ビン	12 燃やすごみ	13 古紙	14 古布/紙パック	15 燃やすごみ	16
17	18 その他ビン 蛍光灯電球	19 燃やすごみ	20 ペットボトル	21 カン金属	22 燃やすごみ	23 粗大ごみ(要予約)
24	25 ガラス陶磁器	26 燃やすごみ	27 古紙	28	29 燃やすごみ	30

★「資源ごみ」は貴重な市の収入です！ ×「可燃ごみ」に混ぜないで、○「資源ごみ」として出してください ★

Garbage Disposal Rules

- Throw away your trash **by 8:00 a.m. on garbage day** in the garbage disposal area.
- Garbage that violates the sorting rules will not be collected.
(Violation seals will be placed on garbage for not following the rules.)
- Please keep the garbage disposal area clean.



Sorting Categories		Garbage Collection Day	Occurances	Container	Garbage Category
Burnable Trash  Buy this bag at convenience stores or super markets.		Tuesday Friday	T w i c e a W e e k	 City Designated Trash bag	•Waste paper •Seashell •Woodchips •Leather •Daiper •Rubber Goods •Kitchen Waste •Plastic Case •Styrofoam •Flower •Futon Etc. ※You cannot throw out oil as is. 
B i n	Colorless Bin	First Monday	O n c e a M o n t h	 Container	•Milk Bottle •Colorless Bin Etc. 
	Brown Bin	Second Monday			•Beer Bin •Nutritional Drink Bin Etc. 
	Other Trashbin	Third Monday			•Blue/Green/Black Bottle Etc. 
Light bulbs/ Fluorescent light	Third Monday	•Light bulbs/ Fluorescent light •Mercury Thermometer Etc. 			
Glass, Chinaware	Fourth Monday	※Put this in the container please •Rice Bowl •Flower Jar •Glass cup •Sheet Glass Etc. 			
Plastic Bottle	First/Third Wednesday	T w i c e a M o n t h	※Cans and bins put in the burnable trash section will not be collected •Soft Drink •Soy Sauce and other seasonings •Alcohol 		
Used Paper	Second/Fourth Wednesday		 String •Newspapers, Magazines •Cardboard ※so then After you tie up your garbage, throw it out please 		
Can/Metal	First/Third Thursday		 Container •Can •Small Electronics •Battery •Cooking Utensils/Tools •Toy •Miscellaneous Goods •Spray Can •LED Lights Etc. 		
Used cloth	Second Thursday (Odd numbers months)	B i m o n t h l y	 See-through Plastic Bag •Coats, Jackets, etc. •Pants •Sweater Under wear •Socks •Sheets •Curtain •Futon Cover Etc. 		
Paper package			 String •Milk Carton/Packs Only ※Juice, Alcohol, not Allowed 		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能なまち、ごみ処理の財源確保と地域振興を目指します

小美玉市指定ごみ袋「有料広告」募集します
 広告PR・イメージアップにご利用ください



掲載場所：外袋

- ・指定ごみ袋は市民生活に不可欠なものです
- ・スーパー、コンビニ、ホームセンター、ドラッグストアなど130か所で店頭販売



サイズ	数量(予定)
45L(大)	200,000セット
30L(中)	20,000セット
20L(小)	5,000セット

サイズ	最低掲載料(税込)
45L(大)	1枠 100,000円
30L(中)	1枠 30,000円
20L(小)	1枠 10,000円

サイズ	規格
45L(大)	1枠 縦60mm×横70mm
30L(中)	1枠 縦50mm×横60mm
20L(小)	1枠 縦30mm×横50mm

詳しくは募集要項を確認ください

令和5年度分の募集開始：令和5年2月頃

お問い合わせ 小美玉市 環境課 廃棄物対策係

茨城県小美玉市堅倉835 本庁舎1F

TEL 0299-48-1111 内線 1144、1145 mail kankyo@city.omitama.lg.jp

☎ 詳しい内容やごみ処理についてご確認できます



外袋の表示

小美玉市 燃やすごみ 専用袋

(種類) 10枚入り

- ・小美玉市は可燃ごみ【マイナス27%】を目指しています
 - ・可燃ごみの処分量は、年間15,309t・1人1日839gです
 - ・ごみの処理に、一年間で約3億2千万円を要しています
 - ・資源(ビン, カ, ハットボトル, 古紙等)は、市の貴重な財源です
- ★ごみを減らすのは一人ひとりの取組みが全ての原動力です★

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 高密度ポリエチレン
 耐冷温度 -30度
 寸法外形 (大きさ)
 厚さ 0.030 (ミリメートル)
 枚数 10枚
 取扱上の注意
 火のそばに置かないで下さい。
 表示者
 会社名 ○○○○○○○○○○○○○○
 住所 ○○○○○○○○○○○○○○
 TEL ○○○-○○○-○○○○
 FAX ○○○-○○○-○○○○



警告 ●この袋は、幼児や子供にとって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届くところに置かないでください。

注意 ●突起物のあるものを入れると材質上破れることがありますのでご注意ください。

●燃えやすいので、火のそばに置かないでください。

●摩擦などにより衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

バーコード



PE

MADE IN JAPAN

左枠

中枠

右枠

広告欄 (応募状況により追加)

以下、縦×横で記載

- 大) 外袋サイズ: 300×250mm
広告枠 (1枠): 60×70mm
- 中) 外袋サイズ: 250×230mm
広告枠 (1枠): 50×60mm
- 小) 外袋サイズ: 170×200mm
広告枠 (1枠): 30×50mm

広告欄 (応募状況により追加)

以下、縦×横で記載

- 大) 外袋サイズ: 300×250mm
広告枠 (1枠): 60×70mm
- 中) 外袋サイズ: 250×230mm
広告枠 (1枠): 50×60mm
- 小) 外袋サイズ: 170×200mm
広告枠 (1枠): 30×50mm

広告欄 (応募状況により追加)

以下、縦×横で記載

- 大) 外袋サイズ: 300×250mm
広告枠 (1枠): 60×70mm
- 中) 外袋サイズ: 250×230mm
広告枠 (1枠): 50×60mm
- 小) 外袋サイズ: 170×200mm
広告枠 (1枠): 30×50mm



廃棄物処理事務の効率化及び広域連携等の推進について

環境課では、廃棄物の適正処理に係る一部事務組合が共同処理している広域行政に関して、一部事務組合を構成する自治体とこれまでの経過や各課題等を踏まえ、小美玉市総合計画に基づく更なる広域行政の推進に向けた検討を進めてまいります。

1. 市総合計画の位置づけ

（「基本施策 4」効率的な行財政運営）「個別施策 1407」広域行政の推進

- 行政区域を越える広域的な課題に対応するため、関係自治体との連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進に努めます。
- 多様化、高度化及び広域化する行政課題に対応するため、周辺自治体との連携を図りながら、一部事務組合等の充実と効率的運営を推進します。

2. 検討する事務事業等

- 「ごみの収集運搬業務の一括業務委託方式に関する検討会」

関係団体：石岡市，小美玉市，かすみがうら市，茨城町，霞台厚生施設組合

ごみ処理広域化に伴う収集運搬業務のあり方については、霞台厚生施設組合の共同処理する事務として検討を進めるため、構成団体及び同組合による検討会（会長：石岡市）を設置し、協議を進めてまいります。

※関連する勉強会：広域廃棄物に関する勉強会（座長：石岡市）

- ・ 5 R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の促進
- ・ プラスチックごみの取扱い
- ・ 収集物内に含まれる不適合物（非分別・混入等）への対応 等

- 「湖北環境衛生組合・石岡地方斎場組合の統合に向けた勉強会（仮称）」

関係団体：石岡市，小美玉市，かすみがうら市，湖北環境衛生組合，石岡地方斎場組合

湖北環境衛生組合における土浦市の脱退（令和 2 年度）により、上記 2 組合の構成団体（石岡市，かすみがうら市，小美玉市）が同一になったことから、両組合の統合や複合事務組合への移行などを含めて検討を開始するため、石岡市が中心となって構成団体及び関係組合で構成する勉強会（仮称）を設置します。

- 「不法投棄・不法盛土等に係るホットラインに関する協定（仮称）」

関係団体：石岡市，小美玉市、かすみがうら市、茨城町

ごみ処理広域化に係る構成団体では、広域化、悪質・巧妙化する廃棄物の不適正処理や違法行為等への対応が課題となっていることから、事件発生による迅速な情報共有、未然防止又は処理対策のほか、有効的かつ効果的な対処方法などを検討するため、協定（仮称）の締結を目指し、広域で連携を図ってまいります。